
羽曳野市行財政改革大綱

令和6(2024)年5月
羽曳野市

目次

1	行財政改革大綱策定の趣旨	1
2	本市を取り巻く現状と課題	2
3	行財政改革の目標	4
4	目標を実現するための取り組み	4
	① 業務改革 (事務の改善・施設の管理運営の見直し・広域行政の推進・地域コミュニティの 活性化・事務事業の見直し)	
	② 組織改革 (働き方の刷新・外郭団体等の改革)	
	③ 財政改革 (歳入の適正な確保・新たな財源の確保と受益者負担の適正化)	
5	進行管理と推進体制	10
6	参考資料	11
	① 人口等の推移と将来推計	
	② 公共施設やインフラの老朽化状況	
	③ 財政状況の推移と現状	

1 行財政改革大綱策定の趣旨

本市の行財政運営は、平成13(2001)年度から平成17(2005)年度までの赤字財政を特に大きな転機として、職員が一丸となった行財政改革を推し進め、平成18(2006)年度以後の実質収支は黒字を確保し続けてきました。しかしながら、自治体を取り巻く状況は常に変化し、本市においても今後厳しい状況が予想されています。

本格的な人口減少・少子高齢化の時代の到来により、本市の人口は、総務省統計の人口ピークである平成14(2002)年から減少が続いています。年齢3区分別人口では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加したことで、人口構造にも大きな変化が生まれました。

公共施設については、老朽化した施設の建替え・耐震化に加えて、市民ニーズや地域の実情を踏まえた新たな施設の整備が進み、本市が保有する公共施設の総量は増加してきました。

今後、更に進行する人口減少・少子高齢化や生産年齢人口の減少・老年人口の増加といった人口構造の変化は、社会経済に大きな影響を与えるだけでなく、地域コミュニティの衰退、税収の減少による行政サービスの低下等が懸念されているところです。

また、新型コロナウイルス感染症は、日常生活や社会のあらゆる分野での活動に対して非常に大きな影響を与え、急激に進展するデジタル技術を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進等によるニューノーマル時代(新たな日常)へと変化しており、自治体にも同様の変化が求められています。

老朽化が進む公共施設の更新時期の集中に伴い継続的に多額の費用が必要となることが予測されている中、公共施設等のあり方を含めた検討や更新費用の平準化といった課題に対して、財政負担の均衡を重視した施設整備や維持管理を行い、効果的な財源確保・運用と施設総量の最適化を進めることが必要不可欠となっています。

効率的で安定的な行財政運営のもと、持続的で質の高い市民サービスを提供していくため、新たな「羽曳野市行財政改革大綱」を策定し、懸念される状況や課題の整理、更に複雑・多様化する行政需要の把握を進め、時代の変化に合わせた柔軟で的確な対応を行い、羽曳野市総合基本計画を強力に支える行財政基盤が構築できるよう、行財政改革の基本的な項目を示すとともに、取り組みを推し進めてまいります。



2 本市を取り巻く現状と課題

◆ 人口・世帯に関する現状と課題

本市の総人口は、平成14(2002)年をピークにして減少に転じ、令和5(2023)年までの間に約10%減少しました。

今後、2050(令和32)年までに更に30%以上の減少が見込まれていますが、特に15歳から64歳までの生産年齢人口と、14歳以下の年少人口の減少が著しいものと想定されています。

この時点で、人口構造としては高齢者(老年人口)1人を支える現役世代(生産年齢人口)が1人に近い、いわゆる「肩車型社会」と言われるものとなり、出生率が回復しない場合、この構造は当面持続すると考えられています。

特に現役世代の減少という人口構造の変化は、労働力不足、消費・経済の冷え込み、企業の後継者や技術者不足の原因となるほか、社会保障費の増加、市税収入の減少、地域コミュニティの衰退に伴う課題の顕在化、交通需要の変化によるインフラの維持管理など、様々な分野において大きな影響を及ぼすものと考えられています。

◆ 公共施設等に関する現状と課題

本市の公共施設は、昭和40年代(1965～1974)から50年代(1975～1984)、また、平成初期(1989～)にかけて建築されたものが多く、床面積としては学校教育系施設や市民文化系施設が多くを占めています。また、令和5(2023)年を基準とした場合、築40年以上となる施設の床面積が全体の6割以上と最も多く、次いで築20年以上30年未満の施設が約2割となっています。

施設の管理運営に当たっては、指定管理者制度を幅広く導入し、効率的・効果的な運営を図ってきました。

学校教育系施設の耐震化工事や市営住宅の建替え整備など、計画的に耐震性の向上などを図ってきていますが、その他老朽化が進んでいる施設が多くあり、施設の安全性や快適性について、市の施設全体としては管理運営面において様々な課題を抱えています。

これらの施設は、整備時期が集中していたことから、今後、大規模改修や建替え等の実施時期が一定集中することが想定されています。

◆ 財政に関する現状と課題

本市の財政状況は、乏しい自主財源の中、高い比率の地方債の償還を行いながらも平成18(2006)年度以後黒字決算を重ね続けており、着実に健全化判断比率を良化させてきました。さらに、新たな起債の発行抑制等の効果により、実質公債費比率・将来負担比率は、令和2(2020)年度頃より大阪府内市平均程度まで改善しており、適切な財政運営が進められてきたところです。

しかしながら、黒字決算年度のうち、財政調整基金の取り崩しをおこなった年度が6度あることや、人件費、扶助費、公債費といった経常的に支出する経費に充当する一般財源である「経常経費充当一般財源」が、市税や普通交付税など経常的な収入である「経常一般財源等」に占める割合を示す経常収支比率は100%近い値で推移しており、弾力性がなく硬直した財政構造となっています。

今後の更なる人口減少・少子高齢化の進行を考慮すると、扶助費や他会計への繰出金をはじめとする社会保障関係費の増加、市税収入の減少などにより、公債費比率や経常収支比率はこれまで以上に高くなっていくことが推測され、市民ニーズへの対応や独自施策への制約、施設更新に伴う財政負担の影響による後年度の財政圧迫など、長期的な行政サービス全体への大きな影響が懸念されます。

将来に向けて持続可能性を向上させるためには、引き続き厳格に財政規律を守り、財政運営を進めていく必要があります。

財政状況の悪化イメージ



3 行財政改革の目標

行財政運営において、不断の「事業の転換と集中」を実践するため、事務事業の目的、必要性、費用対効果等を総合的に判断し、既存事業の廃止、縮小、類似事業との統合等の見直しを進めると同時に、新規事業についても、客観的な必要性や明確な目標を備えた上で展開していく必要があります。

また、歳出を抑制するだけでなく、市税などの安定的な収入の確保、受益者負担の更なる適正化、保有財産の有効活用や施設管理運営の最適化に取り組むほか、新たな財源の開拓など、歳入確保策の推進が必要です。

以上のことを踏まえ、本市が基礎自治体として適正に行財政運営を進めていくため、新たな行財政改革大綱における目標を次のとおりとします。

目 標

将来にわたり安定した
「持続可能な行財政運営」

4 目標を実現するための取り組み

行財政改革の目標に掲げた【将来にわたり安定した「持続可能な行財政運営」】を実現するため、現状と課題を踏まえた視点から、3つの分類で改革を位置付けます。

そして、改革の分類ごとに、実施すべき特に重要な取り組みを定めます。



業務改革

人口減少・少子高齢化社会や市民ニーズに的確に対応し続ける事業の展開を可能にするため、業務改革を推進します。



組織改革

迅速・柔軟・最適な事業の展開と働きやすさの両立、また、それを実現する強い組織体制を構築するため、組織改革を推進します。



財政改革

基礎自治体として、収支均衡の保たれた財政構造を堅持し、適切に行政サービスを提供し続けるため、財政改革を推進します。

人口減少・少子高齢化社会や市民ニーズに的確に対応し続ける事業の展開を可能にするため、「縮小する社会活動の中で行政サービスを維持・存続・展開すること」を視点とした取り組みを定めます。

(1) 事務の改善

1. 業務のスマート化・DX化の推進

労働力不足に伴う企業活動の停滞等が懸念される中、業務のスマート化・DX化を進めることにより、手続きのオンライン化や来庁時の手続き時間の短縮等、利用者目線でのサービスの見直しや業務の再構築を行い、利便性や業務効率の向上を図ります。

2. 公民連携の更なる推進

公民連携による地域課題や社会課題の解決等への取り組みについては、今後、更にその役割が求められることを見据え、各分野において、市民・企業や事業所等の民間事業者・市それぞれの強みを活かした連携事業の拡充を図ります。

3. 業務の民間委託の推進

行政需要の変化に伴う市民ニーズ対応、独自施策の展開を進めながらも、民間委託によるサービス向上やトータルコストの縮減等といった効果を獲得するために包括業務委託を導入するなど、行政と民間とが力を合わせる事ができる手法を積極的に検討します。

(2) 施設の管理運営の見直し

1. 指定管理者制度等の効果的な活用

公の施設の管理運営に当たっては、施設の目的や機能、整備・改修等の時期、運営実績等を考慮しつつ、業務内容の見直しや施設管理の一括化、募集方法の検討等により、指定管理者制度の効果的な運用を図ります。また、その他の管理運営手法も含めて、民間事業者等の持つ多様なノウハウが更に発揮される手法の活用を検討します。

2. 公共施設総量と管理運営の最適化

羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランで示されているとおり、40年間で延床面積等の20%縮減を目標としています。将来人口を見据えたこの目標を達成するために、施設更新の検討やあり方の見直しを行う際には、施設の機能や需要を捉えながらも、施設総量の最適化という観点から集約化や統廃合も視野に入れた事業を進めます。また、管理運営においては、利用実態などから休館日の設定や開館時間の短縮を検討します。

3. 公共施設等の維持管理経費の縮減

施設ごとに求められる安全性や利便性等の機能を適切に保持しつつ、運用・保全等の維持管理全般に関わる業務の見直し、実施業務の一括化や施設管理の複合化など、維持管理経費の縮減方策を検討します。

(3) 広域行政の推進

1. 広域行政の推進

人口構造、施設機能への需要や市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、近隣自治体との協力関係に基づく共同処理や事務委託など、事務ごとに適した処理方式を選択することで、より効率的に、かつ質的にも向上した事務処理が可能となる手法として、積極的に事務の広域化を推進します。

(4) 地域コミュニティの活性化

1. 地域の担い手確保とコミュニティの活性化

地域において、行政等との連携・協働による課題解決を進めるため、防災・防犯・環境・福祉等の幅広い場面で中心的に活躍する担い手の確保に努めるとともに、地域内でのニーズの把握、情報発信の充実、コミュニティ活動の支援等による地域コミュニティの活性化を図ります。

(5) 事務事業の見直し

1. 事務事業の見直し等による適正化の推進

事務事業の実施に当たっては、解消すべき課題の設定・業務手順の明確化を進め、最も効果的なものとなるよう業務の再構築の実施等により課題解消を目指します。また、効果や目的の達成度に応じて、市民ニーズとの乖離の調査・分析やそれに基づく見直し、類似事業との統合や事業の廃止についても検討・対応を進めます。

2. 普通建設事業の抑制

インフラその他の公共施設等の整備・改修等多くの経費を要する普通建設事業については、サービス水準と将来の財政負担の均衡を重視するという観点から、ニーズとのバランスを取りながら全体事業の抑制を図ります。

また、事業実施の場合は、公民連携手法の活用による経費の平準化等を行うことで、長期的な事業費の総額削減を進めます。

3. 職員の適正配置

多種多様化する市民ニーズや行政課題へ対応するため、計画的な職員の定員管理を進めるほか、知識・経験を必要とする業務分野や定型的・補助的な事務執行など、広く本市行政の一員として活躍する会計年度任用職員等についても、事務事業の目的、業務内容、繁忙時期などに応じて柔軟な人員配置を行います。

4. 補助金・負担金等の見直し

様々な目的のために支出される補助金等について、公益性や有効性、妥当性や公平性等といった視点を持って検証します。また、執行に当たっては必要に応じて助言を実施するなど、市民からの理解が得られる適正で効果的な運用に努めます。

② 組織改革



迅速・柔軟・最適な事業の展開と働きやすさの両立、また、それを実現する強い組織体制を構築するため、「労働力不足・特定サービスへの需要の高まりを前提とした行政組織やサービスのあり方として、事業効果の向上と働きやすさの両方を最大限追求できる組織とすること」を視点とした取り組みを定めます。

(1) 働き方の刷新

1. 行政需要に即した組織体制の強化・見直し

適正な定員管理のもと、市民にとってわかりやすく満足度の高いサービスを安定的に提供し続けるため、事務事業や施設の管理運営その他広く行政需要や課題を捉えた政策立案機能・実行力の強化など、人口構造の変化に伴う様々な分野への影響に対応可能な機能を備えた組織体制への見直しを進めます。また、新庁舎の整備を見据えた効率的・効果的な組織体制を検討します。

2. 人材の育成

行動評価・実績評価をはじめとした人事評価制度の運用や、年齢・経験・役職等に応じた体系的な研修機会の確保、採用時の職種等に捉われない柔軟な人事配置などを通じて、長期的な視点から職員の育成を行い、自己啓発と能力開発の促進や組織力の向上及び組織全体の活性化を進めます。

3. 柔軟な働き方の実現

ICT等を活用した柔軟な働き方が可能となる環境の整備、子育てや介護等と仕事の両立を可能にする制度の更なる充実など、就労・労働意欲や職員一人ひとりの生産性を高めるとともに、持続可能な行財政運営を実現する上で欠かすことのできない行政組織を構築するため、それぞれの業務内容やライフステージに見合った働き方を実現する取り組みを推進します。

(2) 外郭団体等の改革

1. 外郭団体等との連携と協力

本市の出資団体や、継続的に人的・財政的支援を行っている団体においても、人口減少・高齢化社会の中、本市と同様に、多様化する市民ニーズに対応し、行政目的の実現に貢献・寄与するための取り組みが求められます。

各団体へ支出している分担金、補助金、委託料等の適正な執行状況をはじめとした団体の運営状況を把握し、適切に指導監督や改善の助言を行うことで、各団体が自主的に財政基盤の強化に取り組み、また、人事管理の適正化等を進め、団体の有する能力やノウハウが活かされた自立的・効率的な経営体制を確立することができるよう取り組みを進めます。

また、取り組みに当たっては、本市における事務事業の目的や方向性を踏まえ、各団体との連携・協力、適正な役割分担のもと、経費の削減、経営の健全化、必要な人材の確保や育成といった観点に十分に留意し推進します。

③ 財政改革



「不可欠な事業を確実に実施し、また常に変化する市民ニーズ等への対応を、持続可能な行財政運営の下で実施すること」を視点とした取り組みを定めます。

(1) 歳入の適正な確保

1. 債権の適正管理と徴収率向上

市税や保険料等の強制徴収公債権、自力執行権の無い非強制徴収公債権や私債権について、負担の公平性の観点から、滞納繰越分を含めた徴収率の高い債権における管理・徴収ノウハウを活用し、組織横断的な技術の継承、全庁的なルール・マニュアルの整備等を積極的に進め徴収率の向上を図ります。

2. 課税客体の適正化

事業者による経済活動の実施にあたっては、雇用の拡大による税収増加のほか、事業所の設置、設備投資や事業規模拡大等に伴う固定資産税(償却資産を含む。)といった税収の増加が期待されるところです。中でも償却資産については、事業者からの申告や税務署との連携に等より資産の取得価格を適正に把握することが非常に重要であるため、事業者に対する申告の必要性の訴えかけや周知啓発を行うことなどにより、課税客体の適正化を進めるとともに、地域の経済活動を捉えた財源の確保を進めます。

3. 地方債の発行抑制と有効活用

公共施設の延床面積等を20%縮減する目標を掲げる羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランと連動した普通建設事業の実施を徹底するとともに、その財源の一部である建設地方債については、後年度の過大な財政負担につながらないよう、その発行を計画的に実施することで、将来的な公債費の平準化を図ります。

また、建設地方債の発行にあたっては、交付税算入が見込める有利な地方債の発行に努め、財政負担の軽減を図ります。

(2) 新たな財源の確保と受益者負担の適正化

1. 市有財産等を活用した財源の開拓と確保

安定的な財源確保、また、施設の魅力向上、地域の活性化・課題解決などを目的とした、広告料収入の確保・増収、新たな広告媒体の開拓、ネーミングライツの導入、ガバメントクラウドファンディングの推進など他自治体の事例等を参考に積極的に調査・検討し取り組みを進めます。

2. ふるさと納税の更なる推進

ふるさと納税については、これまでも取り組んできた返礼品出品者の新規開拓や返礼品の充実、各種イベントでの周知活動、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用等を引き続き進めるとともに、「羽曳野市を応援したい」と思っただけのような工夫や、よりわかりやすい寄附金の使い道の周知、また、継続的に寄附をいただける方の確保に取り組めます。

3. 地域経済の活性化による財源の創出

税収増加が見込めない中においても自主財源を維持・増加させ、住みたい・住み続けたい魅力あるまちを実現するため、地域経済の活性化方策の検討、市内消費や市内事業者の育成の促進、雇用や税収の増加へとつながる取り組み等を進めることにより、新たな活性化方策へのつながりや、取り組みの効果が地域の中で循環する状態を目指します。

4. 使用料・手数料の見直し

行政サービスの提供にあたり必要不可欠な収入である使用料・手数料について、提供するサービスの目的や内容を十分に踏まえ、提供に要するコストや周辺自治体とのバランス等を考慮し、「適正な受益者負担」という視点から、引き続き、定期的に見直しを行います。

なお、見直しに伴う施行時期については、施設やサービスの利用者への影響を考慮し、十分な周知期間を設け、適切な時期となるよう慎重に検討します。

5 取組期間と推進体制

(1) 取組期間

本大綱による改革の取組期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度とします。

ただし、取組期間中であっても、国の行政改革の進展、社会情勢や環境変化、また本市の取組の進捗状況等により、必要に応じて本大綱を見直すものとします。

(2) 推進体制

本大綱は、絶えず変化する人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の中、行政が自ら行う行財政改革の基本的な項目を示すものであるため、全ての職員が意識を共有し、改革を押し進めていく必要があります。

そのために、市長を本部長とする「羽曳野市行財政改革推進本部」のもと、全庁が一体となり、市民の理解と協力を得ながら改革に取り組みます。

(3) 大綱の具体化

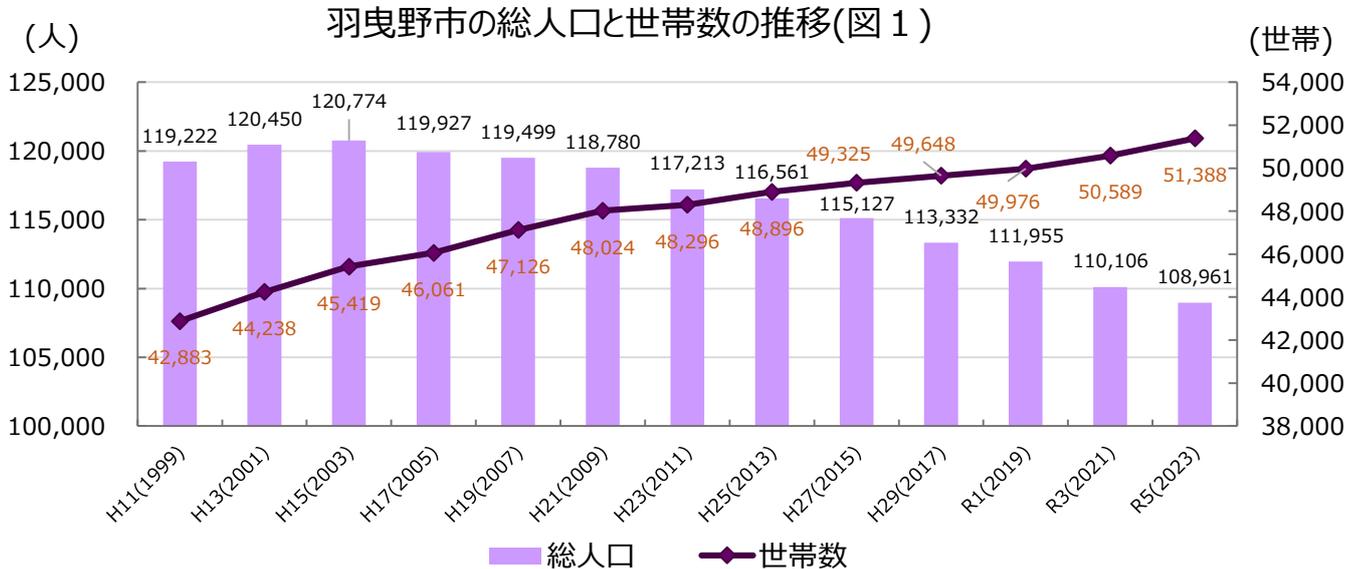
「4 目標を実現するための取り組み」で示した改革ごとの取組については、具体化を図りつつ、計画的に推進し、「羽曳野市行財政改革推進本部」において進行管理を行います。

また、取組状況については、市ウェブサイト等を活用し、広く市民に公表することとします。

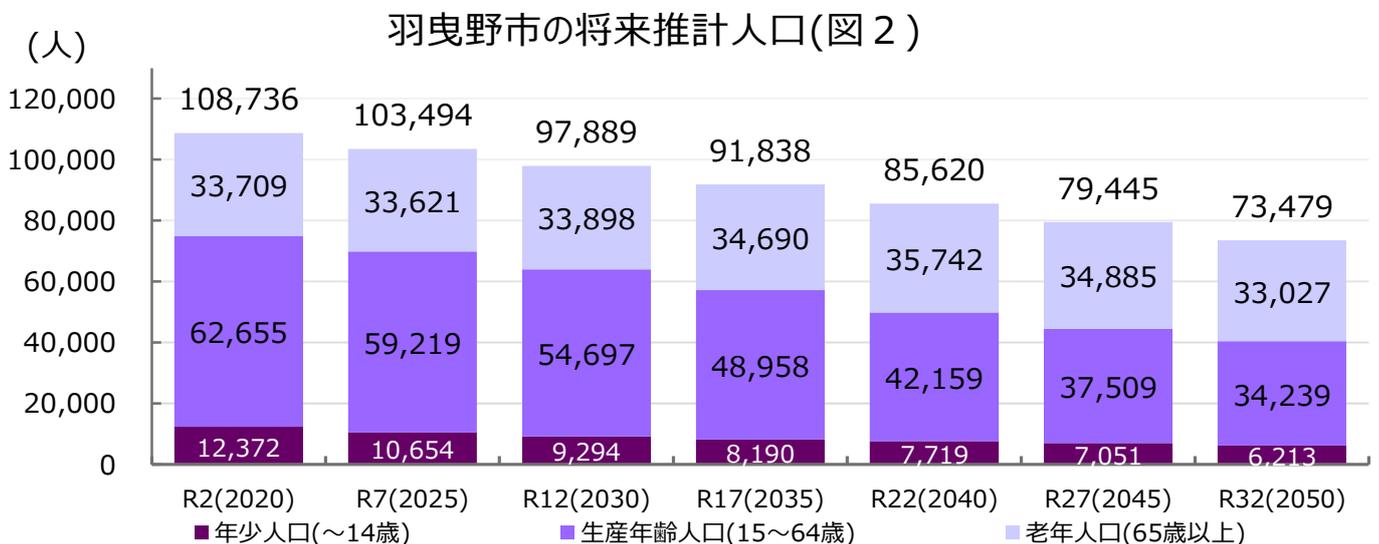
參考資料

① 人口等の推移と将来推計

- 総務省統計では、平成14(2002)年の120,976人をピークとして減少に転じ、令和5(2023)年1月時点で108,961人となっており、総人口としては約10%が既に減少しています。(図1)

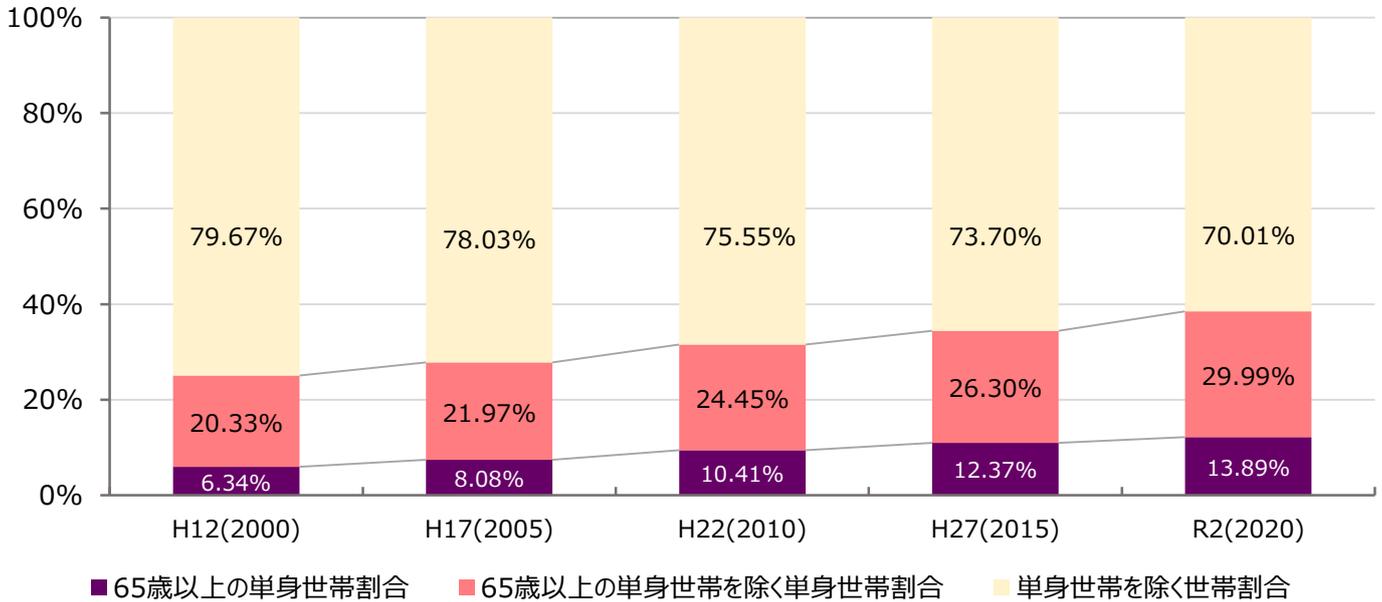


- 国立社会保障・人口問題研究所の日本地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)では、本市の総人口は令和32(2050)年度には73,479人にまで減少(対令和2(2020)年度比32.4%の減少)することが見込まれています。(図2)
- 令和2(2020)年度と令和32(2050)年度の階層別人口の推計を比較すると、老年人口は横ばい傾向(約2%の減少)であるのに対し、生産年齢人口の割合が著しく減少(45.4%の減少)し、また、年少人口も同様に著しい減少(49.8%の減少)が推計されています。(図2)
- 住民基本台帳では、令和2年12月末時点(図1ではR3(2021)の人口に該当)の総人口が110,106人であったことから、短期的にはあるものの、現時点では国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較すると、若干緩やかな減少傾向ではあります。



- 本市の世帯数は、人口減少とは反対に増加を続けています(図1)。その構成としては、単身世帯の割合が著しく増加しており、平成12(2000)年と令和2(2020)年を比較すると、単身世帯全体の割合は約26.5%から約44%で、17%以上増加しています。(図3)

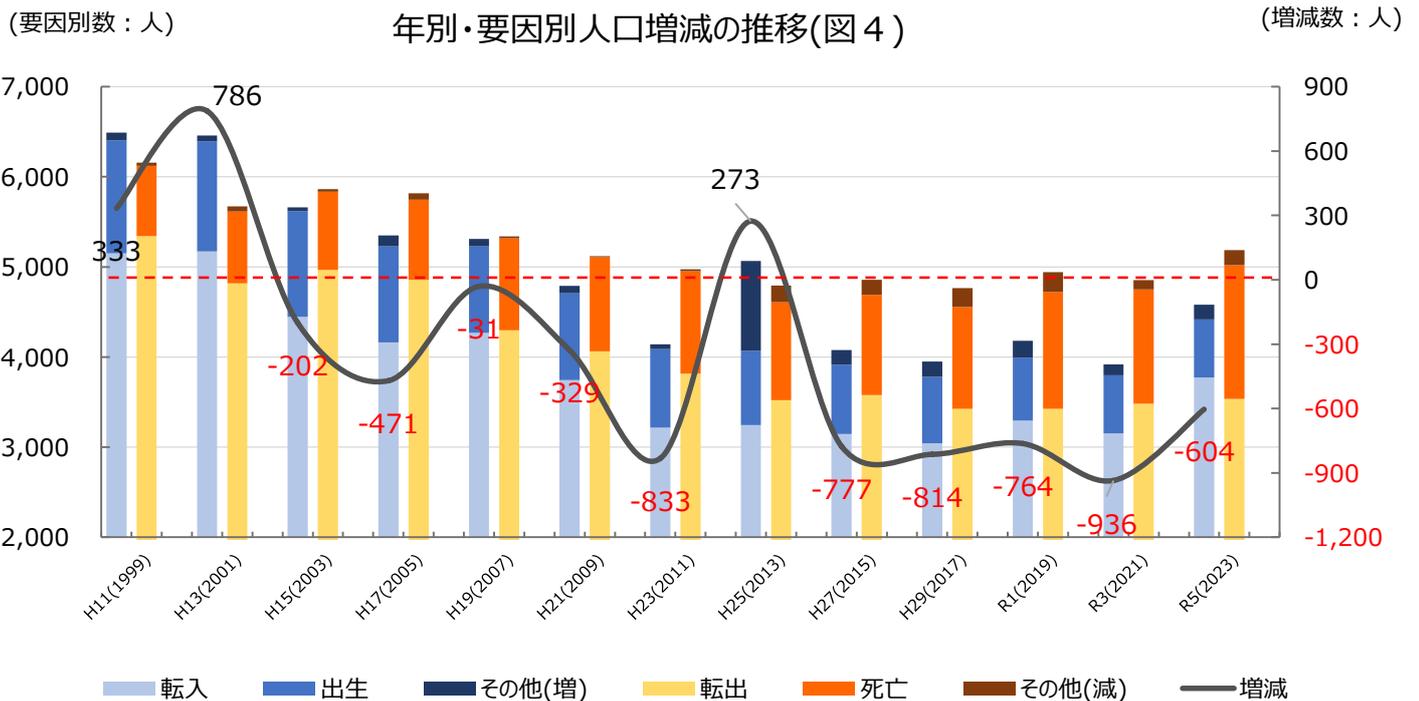
羽曳野市の単身世帯割合の推移(図3)



出典：総務省「国勢調査」

- 年ごとの人口増減数は、平成14(2002)年頃から増減がマイナスとなる年が継続しています。転出者が転入者を上回り続けていることや、死亡者数が出生者数を上回る状況が続いていることが主な要因であると考えられます。

(図4)

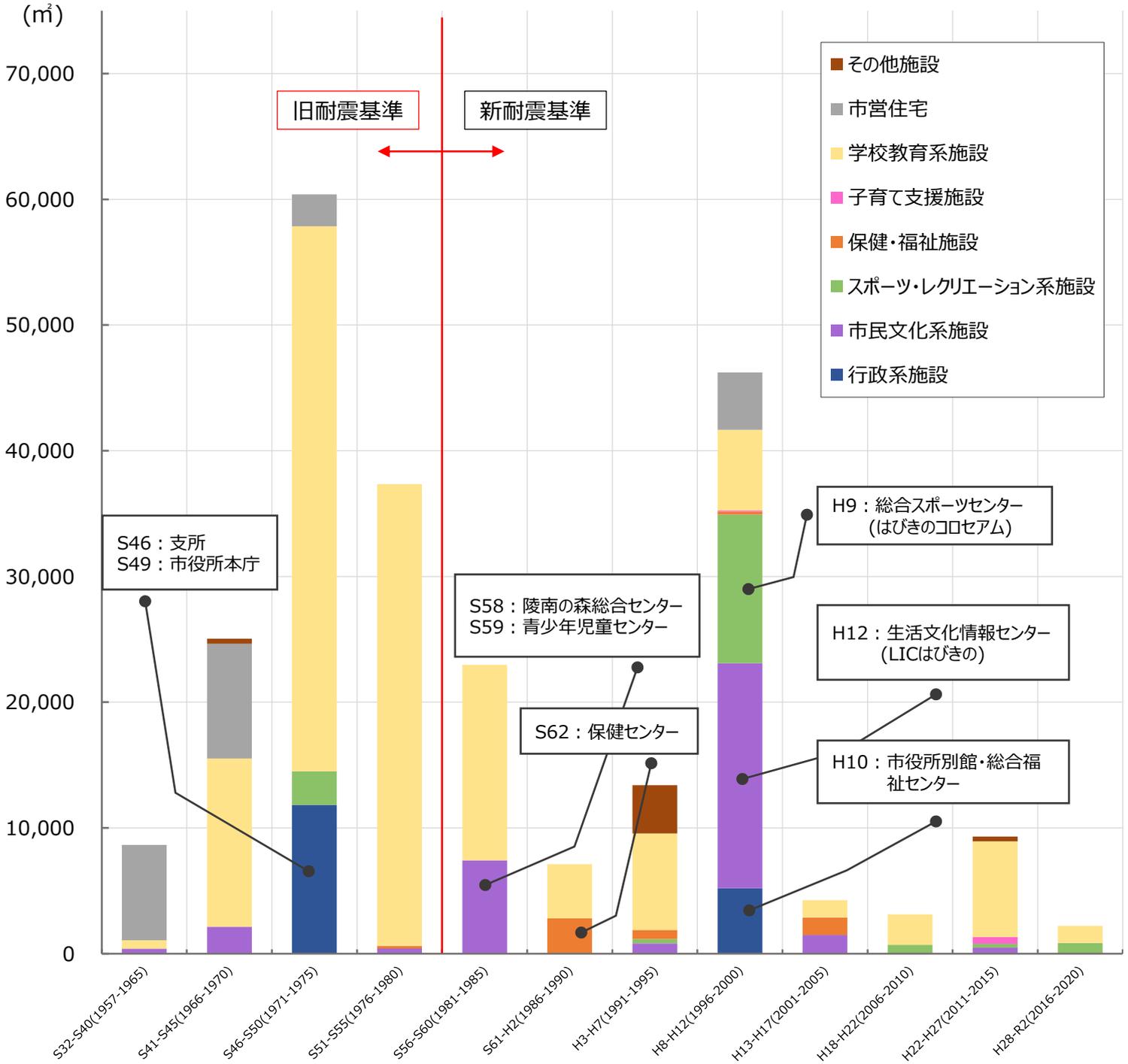


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

② 公共施設やインフラの老朽化状況

- 本市の公共施設等は、学校教育系施設を中心として、昭和40(1965～1974)年代から50(1975～1984)年代にかけて、また、平成12(2000)年頃までにかけて最も多く整備されており、昭和56(1981)年5月末までに建築された旧耐震基準の建物が過半数を占めています。(図5)

【建築年度別(5年単位)の公共施設等の延床面積(施設分類単位)(図5)

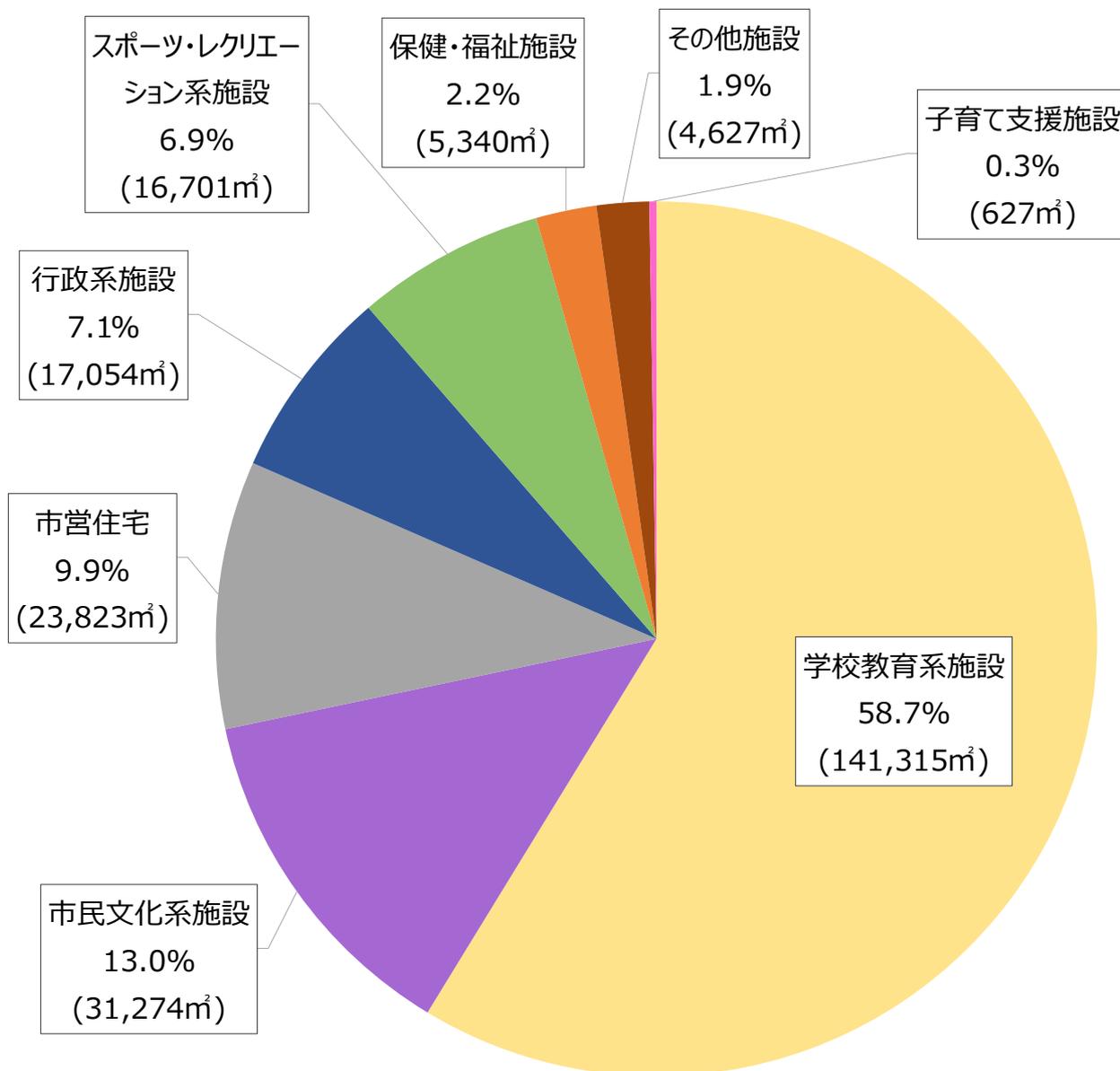


※S40以前は一括して表示

出典：羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン

- 施設分類ごとの延床面積では、学校教育系施設が58.7%と最も多く、市民文化系施設が13.0%、市営住宅が9.9%、行政系施設が7.1%と続きます。(図6)

延床面積割合(施設分類単位)(図6)



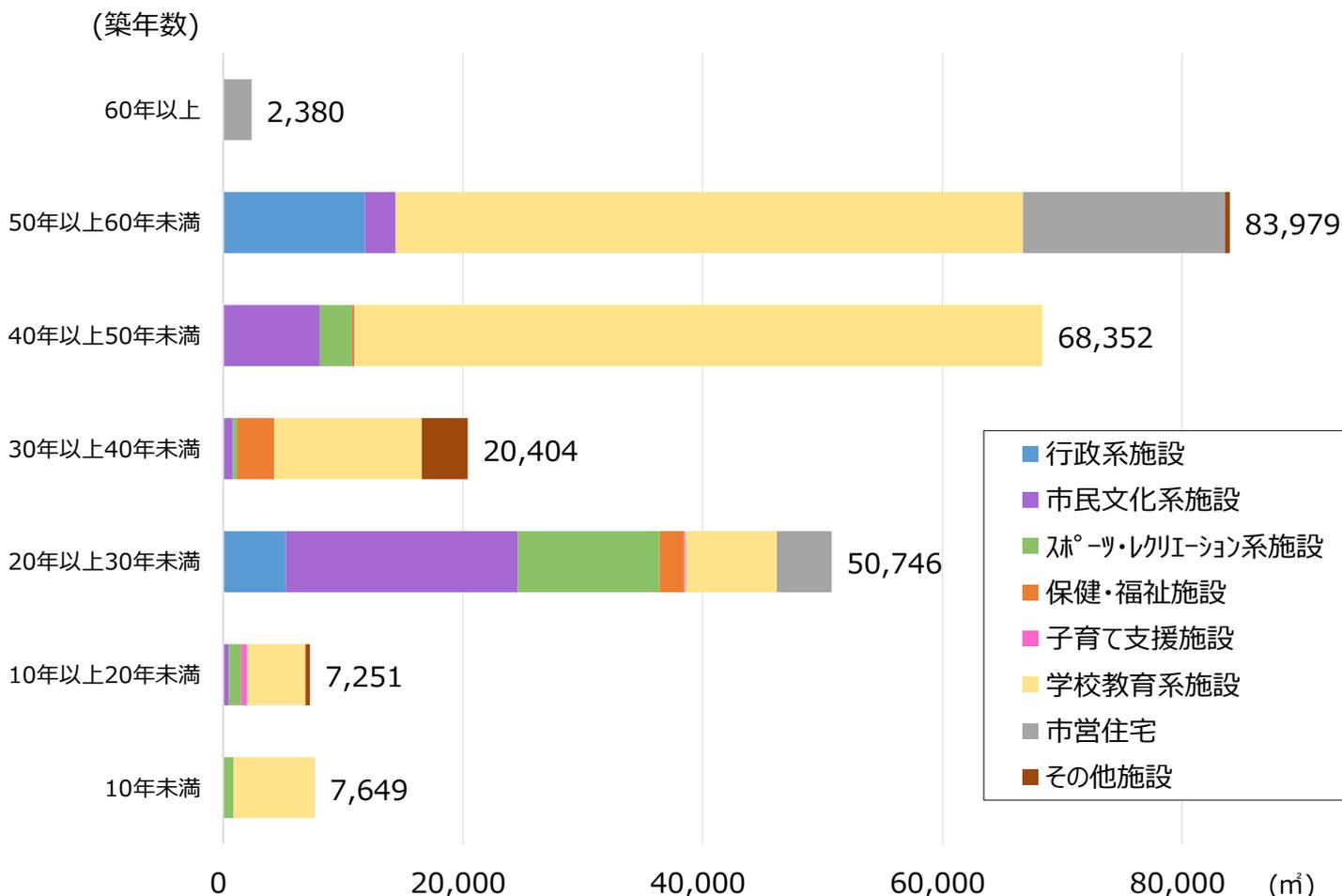
出典：羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン

- 令和5(2023)年を基準とし公共施設等の築年数を見ると、特に築40年以上50年未満・築50年以上60年未満の施設が多く、床面積全体の6割以上を占めています。(図7)

施設分類では、学校教育系施設が最も多くなっていますが、支所や市役所本庁のほか、陵南の森総合センターや青少年児童センターが整備されたのも、築年数50年以上60年未満の昭和40(1965～1974)年代から築年数40年以上50年未満の昭和50(1975～1984)年代です。(図5・6・7)

- 約2割の床面積を占める築20年以上30年未満の施設では、公共サービスの中核となるものが多く、平成9(1997)年に総合スポーツセンター、平成10(1998)年に市役所別館・総合福祉センター、また平成12(2000)年には生活文化情報センターが整備されました。(図7)

築年数別(10年単位)公共施設等(面積)(図7)

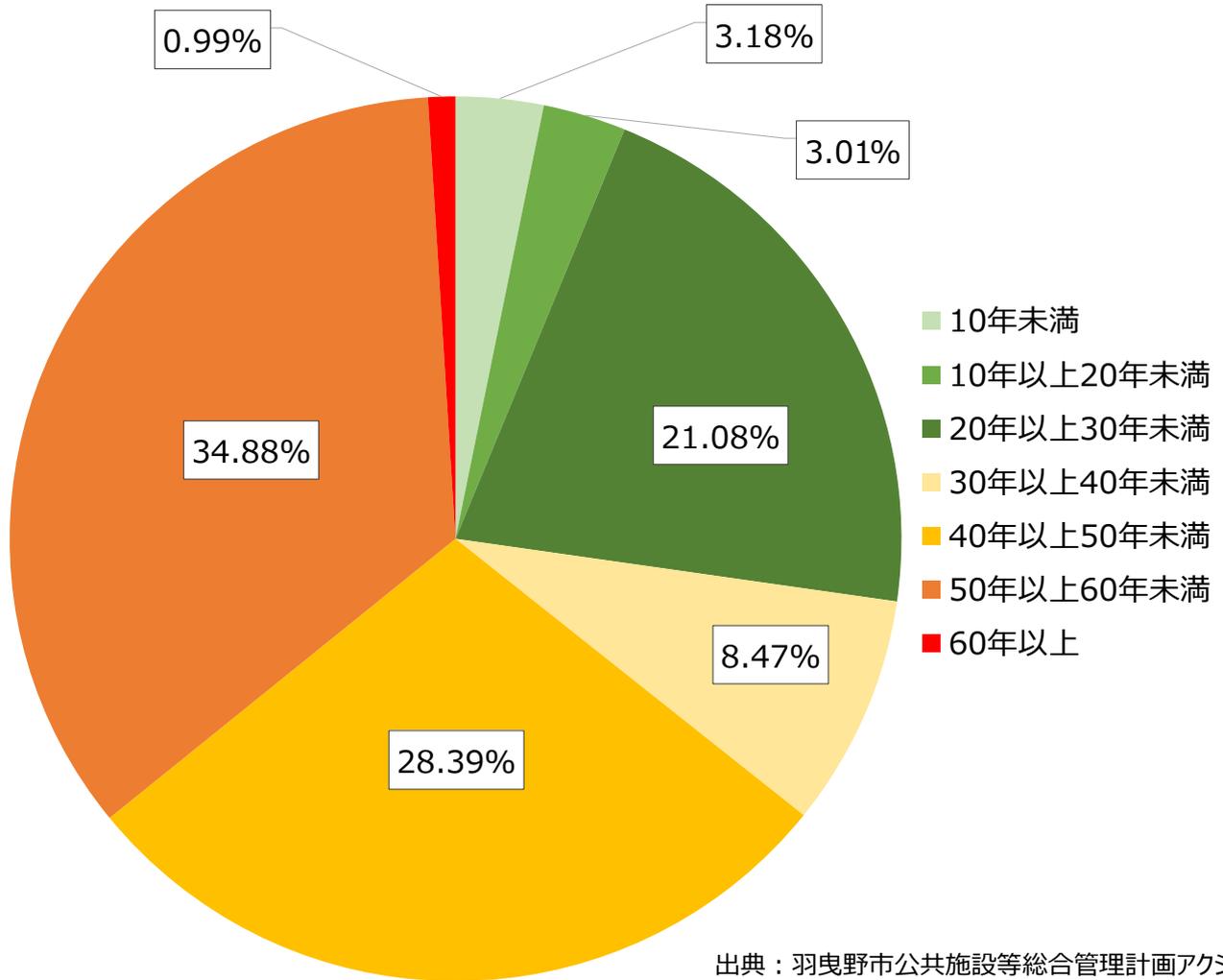


出典：羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン

〈築年数早見表〉

築年数	和 暦	西 暦
60年以上～	昭和39年以前	1964年以前
50年以上60年未満	昭和49年～昭和40年	1965年～1974年
40年以上50年未満	昭和50年～昭和59年	1975年～1984年
30年以上40年未満	昭和60年～平成6年	1985年～1994年
20年以上30年未満	平成7年～平成16年	1995年～2004年
10年以上20年未満	平成17年～平成26年	2005年～2014年
～10年未満	平成27年以後	2015年以降

築年数別公共施設等(割合)(図8)



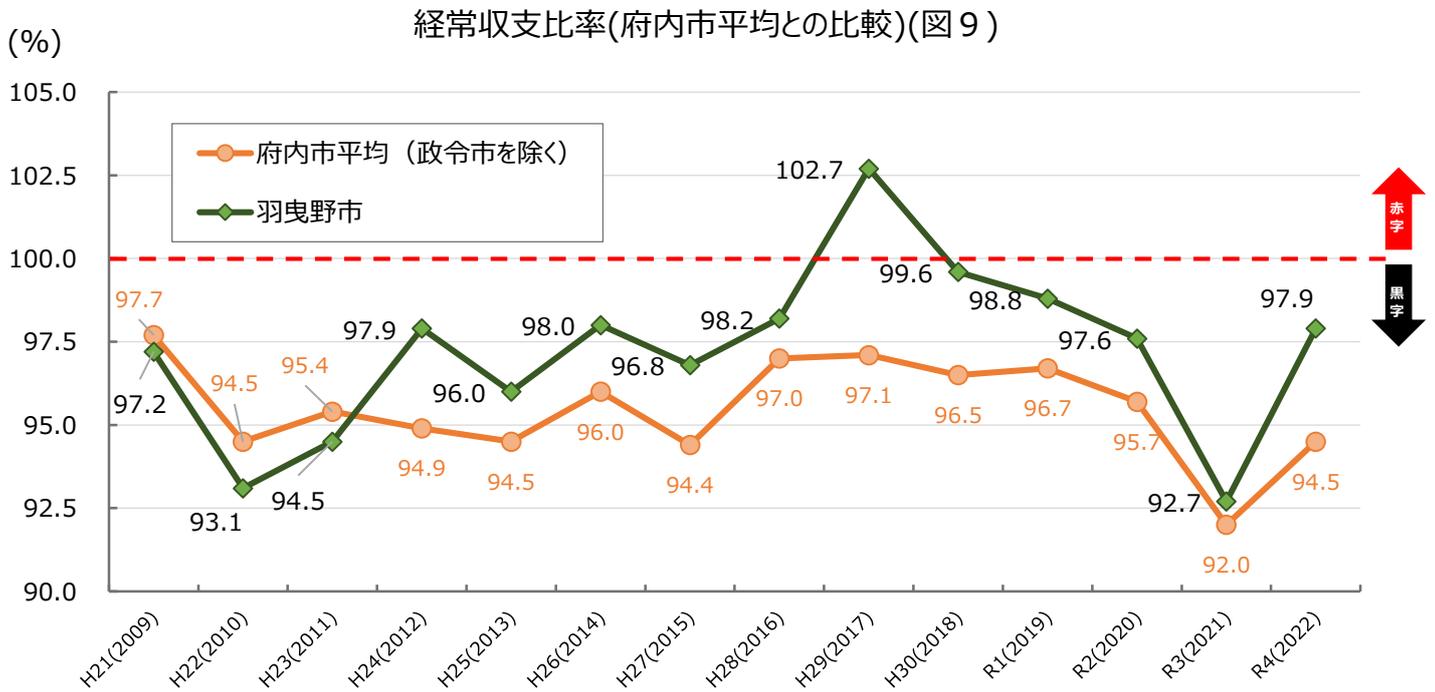
- 平成18(2006)年度から指定管理者制度を導入し、令和5(2023)年4月1日時点で制度導入施設は16施設となっています。(表1)
- 令和6(2024)年度からは「中央スポーツ公園」と「緑と市民の協働ふれあいプラザ」に指定管理者制度を導入し、運用を開始します。

指定管理者制度導入施設(R5.4.1時点)(表1)

1	生活文化情報センター	9	南食ミートセンター
2	峰塚公園	10	道の駅しらとりの郷羽曳野
3	市民会館	11	健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場
4	古市集会所	12	総合スポーツセンター
5	羽曳が丘コミュニティセンター	13	市民体育館
6	はびきの庵 円想	14	市民体育館屋外テニスコート
7	丹比コミュニティセンター	15	グレープヒルスポーツ公園
8	東部コミュニティセンター	16	駒ヶ谷テニスコート

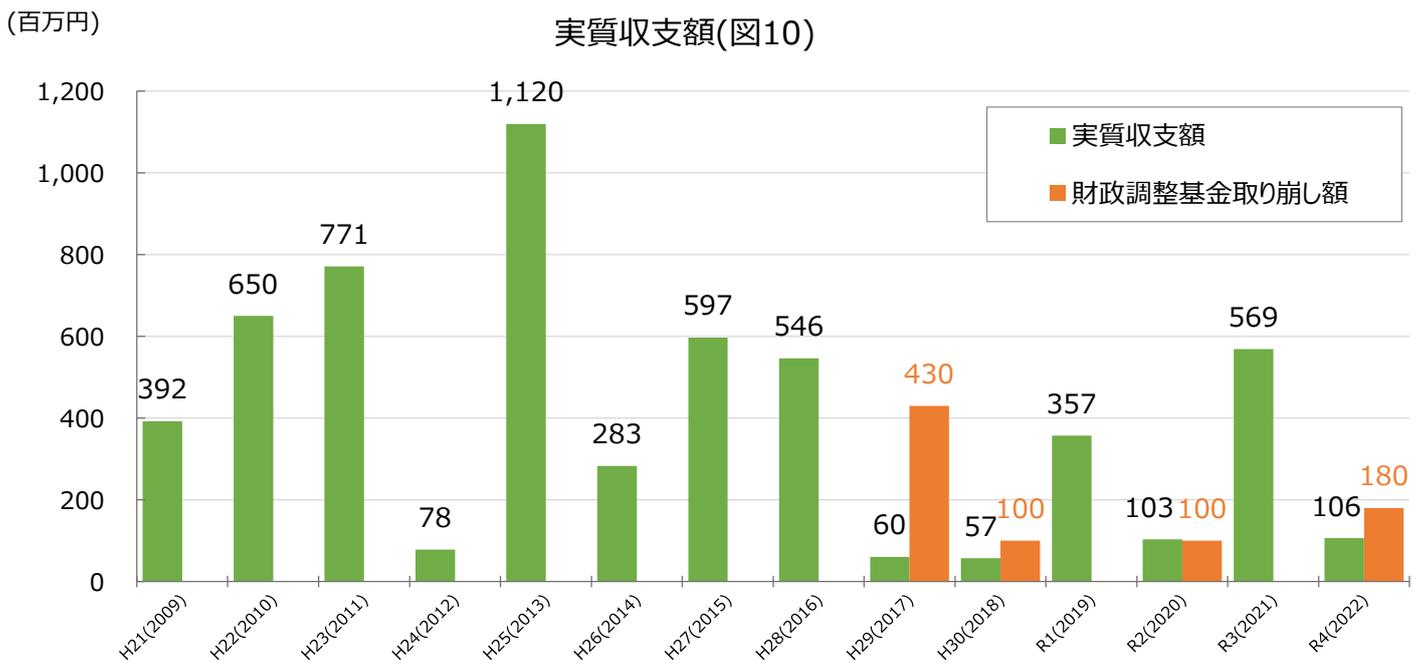
③ 財政状況の推移と現状

- 経常収支比率は100%近くで推移しており、府内市平均よりも高い水準が継続しています。(図9)



出典：総務省「地方財政状況調査」

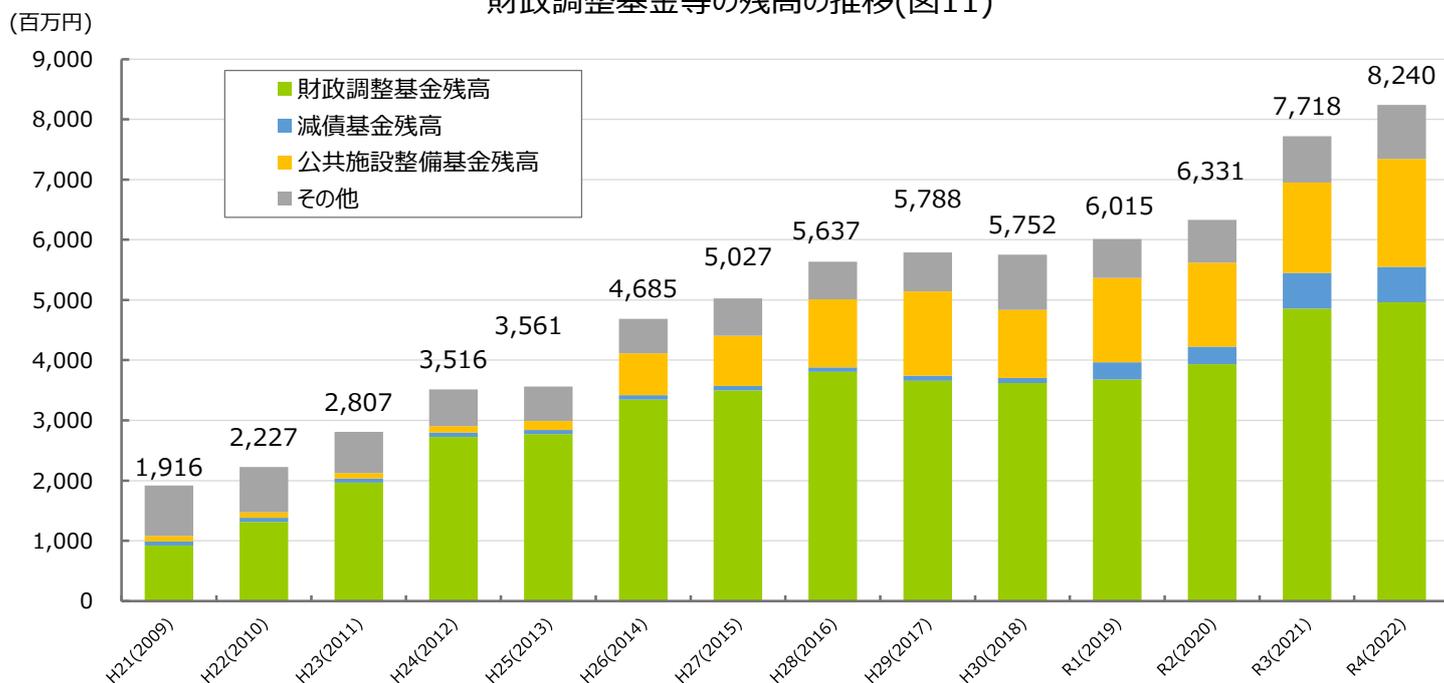
- 実質収支額は、平成18(2006)年度以後黒字を継続していますが、6度の財政調整基金の取り崩しを実施しています。(図10)



出典：羽曳野市財政状況資料

- 財源調整や庁舎整備をはじめとする公共施設整備経費の財源としての活用含め、主要3基金である財源財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金については、この間の財政健全化の取組みにより着実に積立てをおこなっています。(図11)

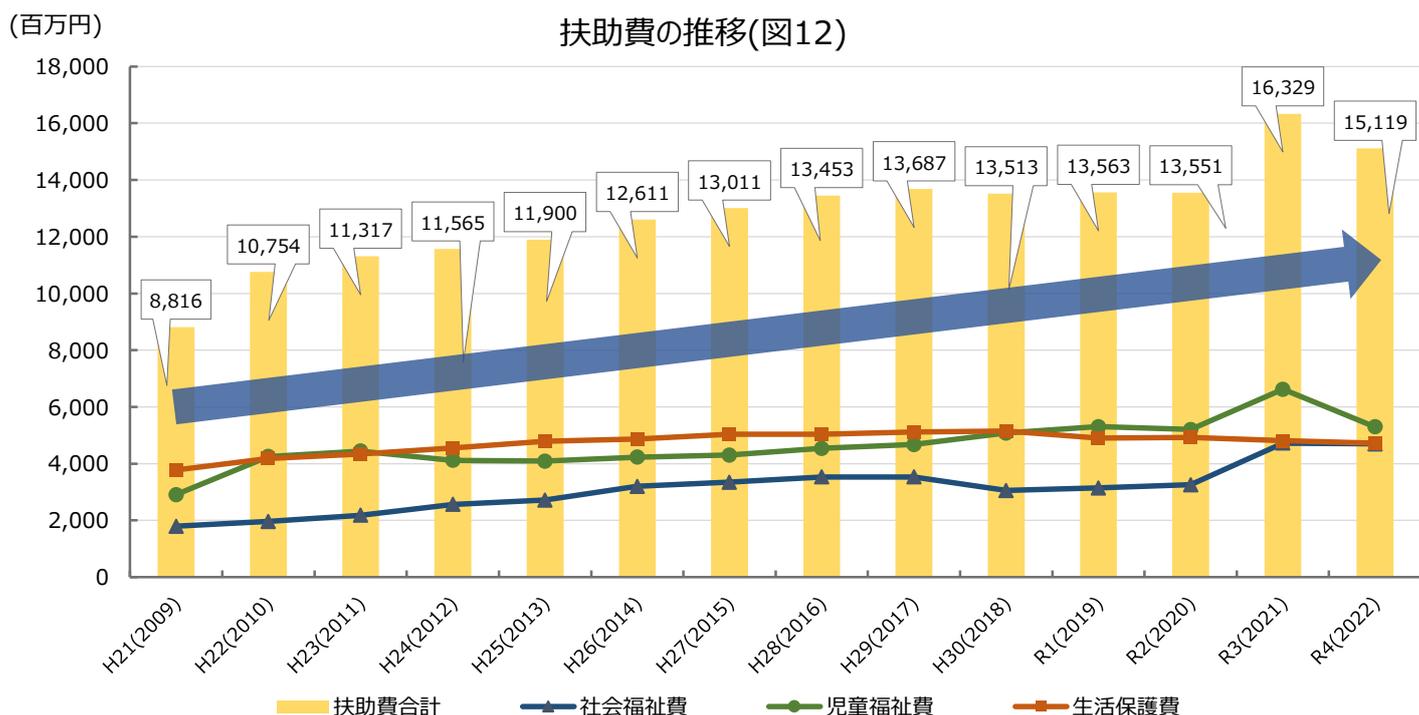
財政調整基金等の残高の推移(図11)



出典：総務省「地方財政状況調査」

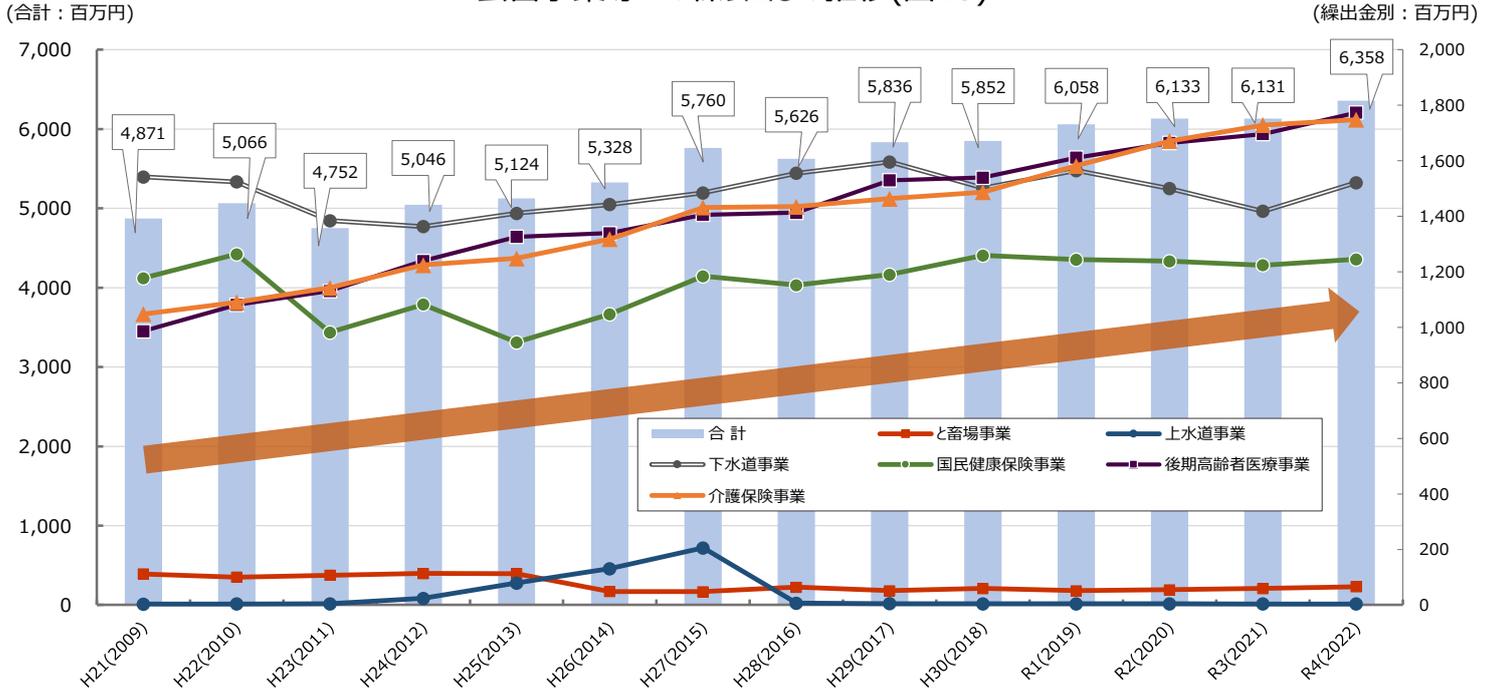
- 平成 25(2013) 年度から令和 4 (2022)年度までの 10 年間に於いて、経常的な経費である扶助費は約 32 億円(約27%)増、公営事業等への繰り出しは約12 億円(約24%)増となっており、扶助費と公営事業等への繰り出しの合計額では約44 億円(約26%)増となっています。(図12・13)

扶助費の推移(図12)



出典：総務省「地方財政状況調査」

公営事業等への繰り出しの推移(図13)



出典：総務省「地方財政状況調査」

- 市の主な財源である市税と地方交付税の合計額は、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までの10年間で約11億円増加しています。増加額のうち80%以上は、依存財源である地方交付税です。(図14)

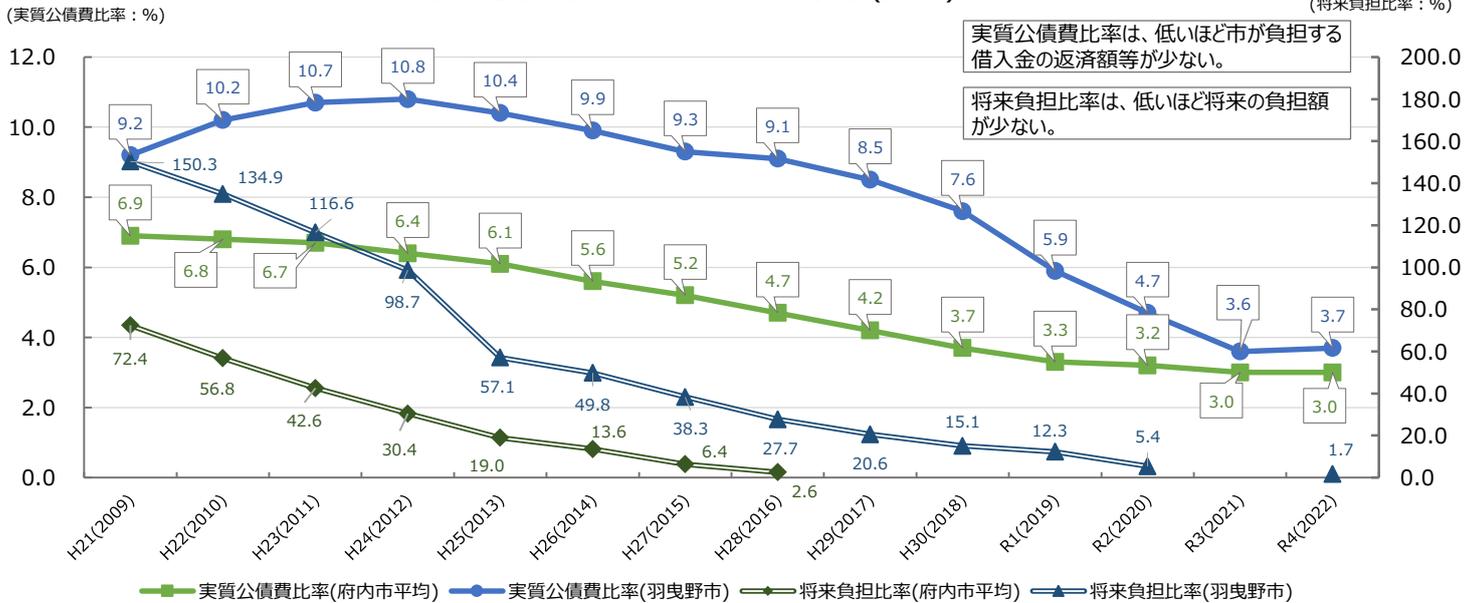
市税・地方交付税の推移(図14)



出典：羽曳野市財政状況資料

- 実質公債費比率は、はびきのコロセアムやLICはびきのといった平成の比較的初期に建設された公共施設の地方債の償還等のために、平成20年代(2008～2017)から令和の初め頃にかけて特に高い水準でしたが、他の普通建設事業に充当した地方債の償還終了や、新たな起債の発行抑制の効果により、府内市平均に近い水準となりつつあります。将来負担比率は、府内市平均よりも高い水準にあったものの、各種基金残高の増加や新たな地方債の発行抑制などにより、令和3年度決算では府内市平均と同じ水準となりましたが、令和4年度決算では再び府内市平均よりも高い水準となっています。(図15)

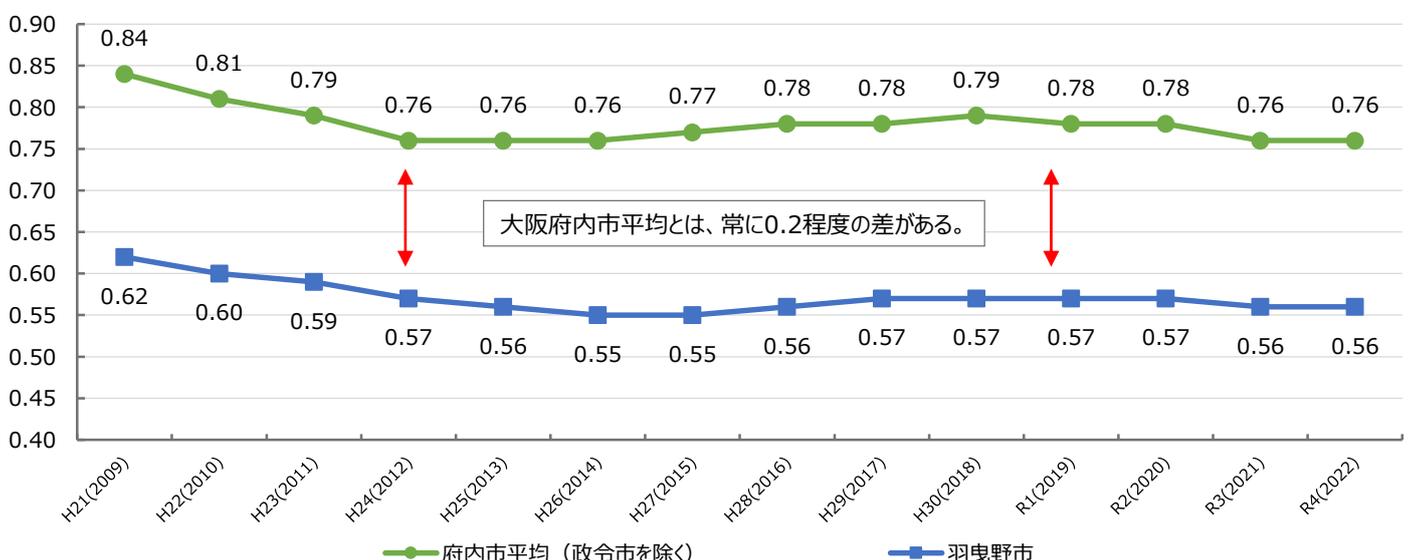
実質公債費比率・将来負担比率の推移(図15)



出典：羽曳野市財政状況資料

- 財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられています。財政力指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となり、1に近い団体ほど財源に余裕がある団体といえます。本市の場合、平成23(2011)年度より毎年度0.5台で推移しており、市町村なんでもランキング(令和4(2022)年度決算ベース)を元にした大阪府内市平均(政令市を除く)の0.7台と比べて0.2程度低い値で、府内市順位としては31市中30位となっています。(図16)

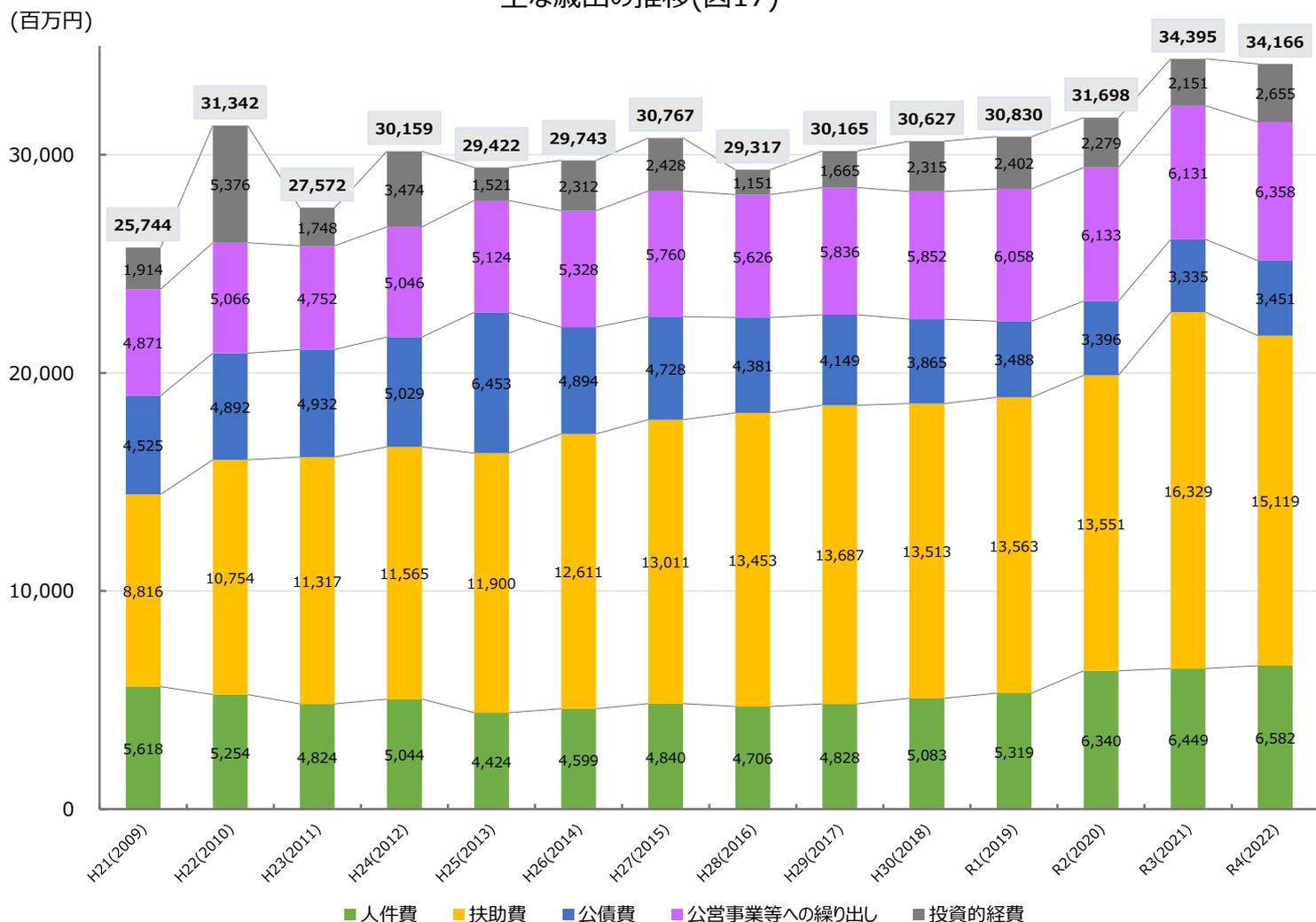
財政力指数の推移(図16)



出典：羽曳野市財政状況資料

- 平成25(2013)年度以後の10年間では、主な歳出のうち、投資的経費と減少傾向である公債費を除く各経費は増加傾向であり、全体としては増加しています。また、平成25(2013)年度と令和4(2022)年度の比較では、歳出総額は、約16%増加しています。(図17)

主な歳出の推移(図17)



出典：羽曳野市財政状況資料